

憲法に自衛隊条項は危険？！ 憲法学者青井未帆教授の話をじっくり聞く

憲法に自衛隊条項を書き込むという憲法改正案が議論されています。自衛隊条項を書き込むことにどういう意味があるのか、憲法9条2項との関係はどう解釈されるのか、安保法制との関係はどうかなどさまざまな疑問があります。また、憲法の基本理念である恒久平和主義はどうか、この国や社会の在り方はどう変わっていくのかなど大きな視点からも考えて行く必要があります。気鋭の憲法学者である青井未帆教授をお招きし、じっくりお話を伺いたと思います。

日 時： 2019年6月25日（火）
18時30分～20時30分
（開場18時10分）

講 演： 青井 未帆さん



【プロフィール】

学習院大学法科大学院教授。専攻は憲法学。著書に「憲法と政治」（岩波書店）、「憲法Ⅰ 人権」（有斐閣・共著）、「『改憲』の論点」（集英社・共著）、「憲法改正をよく考える」（日本評論社・共著）などがある。

会 場：横浜市開港記念会館 講堂
（横浜市中区本町1丁目6番地）

主 催：神奈川県弁護士会
共催（予定）：日本弁護士連合会
関東弁護士会連合会

お問合せ：神奈川県弁護士会
☎045-211-7705（平日9時～17時）

